

商工会員数

製造	107
建設	171
小売	125
卸売	28
サービス	98
その他	144
計	673
(法人)	224
(個人)	449

平成28年9月30日現在

Tadaoka 商工会 ニュース

第186号 発行所：忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話 (0725) 33-3208 FAX (0725) 32-4880
<http://www.tadaoka.or.jp/> info@tadaoka.or.jp (印刷 原印刷)

第38回 忠岡町 商工カーニバル

9:00 ~ ご来場記念品をプレゼント

みんなで出発~!! ミニSL♪

雨でも開催♪雨天決行

参加無料

カードをもらって参加☆

ビンゴ大会!

ビンゴカード配布 11:00
(本部テント前にて先着1,000名)

ビンゴ大会 START 11:20 ~ 子供のみの参加可能

【ニンテンドー 3DSLL】 お菓子もいっぱい当たる♪

キャラたちと写真を撮ろう!

きゃらPR&撮影会

9:45 ~、14:45 ~ (2回開催)

ホントにホントに安い! 補助券も大量ゲット☆

展示即売会&大抽選会

ベビー寝具、レッグウェアなど売れ筋商品に、生活雑貨や衣料品、食品などをこの日お買い得価格で購入できます! 抽選会の補助券はカーニバル会場内で飲食をしても発行されます。家族で豪華賞品をゲットしましょう!!

その場で賞品ゲット! 空くじ無し☆

即売会でもらえる補助券 10枚で1回抽選できる!
(お買い上げ200円ごとに1枚進呈)

1等 **ダイソンV6トリガー**
 2等 **自転車**
 3等 **お米 2Kg またはミニグリルパン(1人用鍋)**
 特別賞 **ホテル食事券**
ケーキハウス「ジ」商品券、ただお課長グッズ

見逃すな!!

マジシャン、アイドル、手話サークル on ステージ☆

10:30 ~ 魔法の愛華ちゃんのマジックショー①
 12:15 ~ ayamachi ル・ブーケ LIVE
 13:00 ~ 魔法の愛華ちゃんのマジックショー②
 13:45 ~ LIVE ひこうせん with シュワ'K

遊び場いっっぱい!!

アトラクション

★ミニSL ★スーパーボールすくい
 ★ふわふわエアポリン ★似顔絵コーナー
 ★点天の餃子教室 ★あてものコーナー
 などなど他にも盛りだくさん♪

11月13日(日) 9:00 ~ 忠岡町民グラウンド

※駐車場はございませんので電車、自転車でお越しください。

主催 忠岡町商工会 / 忠岡町商工会青年部 協力 各種団体
 後援 忠岡町 / 忠岡町小売商連合会 / (一社) 大阪外食産業協会 / (一社) 大阪府技能士会連合会
 協賛 藤原環境株式会社 / 忠岡サービスステーション



女性起業家応援フェア開催!

入場無料

- 起業家になりたい女性のための無料相談・体験会
- 実際に先輩女性起業家から話が聞ける
- 出店ブースで実際の仕事の様子を見られる

無料起業相談 コーナーも無料

11/10(木) たかいし市民文化会館 アプラ大ホール3階
 13:00 ~ 16:30

お問合せ 高石市経済課労働政策係 072-275-6149

SPort 秋の味覚 犬鳴ポーク 松茸を味わうスペシャルコース

期間 2016 11/30 (水) まで

ランチ・ディナーOK

特別記念価格 2,750円

※価格は消費税・サービス料込みです

2名様以上のご予約でアニバーサリーケーキをサービス致します。お気軽にご予約ください。

ぎらぎら HOTEL KIRARA RESORT KANKU 駐車場完備

〒595-0055 大阪府泉大津市なぎさ町 5-1
 ホテルきららリゾート開業 19階
カジュアルフレンチ エスポート
 ぐるなび <http://r.gnavi.co.jp/c210408/>
 ご予約・お問合せは(エスポート直線) **0725-20-1110**

☺初心者にもわかりやすく説明します（地域就労支援事業 受講生募集） 弥生会計実践セミナー

受講料無料

日時 12/ 5(月)6(火)7(水)
13:30 ~ 16:30
会場 忠岡町商工会
2階会議室
定員 10名（先着順受付）



9時間で学習
お申し込みは
忠岡町商工会まで
0725-33-3208
(申込締切 11/18)

忠岡町産業振興課
忠岡町商工会
共催

弥生会計は初心者からプロまで幅広く対応している、売上実績No.1の会計ソフトです。
このセミナーで実際に經理の実務ができるようになれば、こんなメリットがあるんです。
【求職中の人】
弥生会計が使えるようになることで間違いなく就職に有利になります。
【働いている人】
数字に強くなり、仕事の幅が広がります。キャリアアップに。
【経営者】
毎日の記帳が自分でできるようになり、経営の問題点を把握・改善することが出来ます。
セミナー対象者は、求職者・経営者・従業員で日商簿記3級程度の知識を習得していること。
セミナーでは、1人1台のパソコンを用意しています。実際に弥生会計を操作していただき、基本から便利な機能の使い方までを習得していただきます。

重要

事業者のみならず

個人住民税特別徴収の完全実施について

特別徴収とは??
所得税の源泉徴収と同様に、事業者が従業員へ毎月支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、従業員に代わって納入する制度です。大阪府では平成30年度から原則としてすべての事業者の皆様が特別徴収義務者に指定されます。個人住民税の給与からの特別徴収を徹底しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

具体的な手続きの方法 → ※市町村名を入力 特別徴収

検索

お問合せ：大阪府徴税対策課事業税グループ ☎06-6210-9123

知的財産関係

知的財産相談窓口

11/16(水)
14:00 ~ 17:00



出張対応
可能です

知財相談員が、アイデア段階から事業展開までのお悩み・課題について対応します。権利を保護することが、企業ブランドの向上につながり営業活動のPRの武器として使えます！
(1社につき約1時間、お時間を設けています)

知財を守る
セミナー!

会社の秘密を守るには

12/12(月)
16:00 ~ 17:30
忠岡町商工会
2階会議室

知的財産戦略アドバイザー小原荘平氏による、会社の大事な情報を守るための実務ポイントを学べるセミナーです。後半は知財支援アドバイザー大澤真一氏から、「営業秘密を守るための実践術」が聞ける!

ぜんぶ無料!
忠岡町商工会は
セミナーや
個別相談で
みなさまを
支援しています

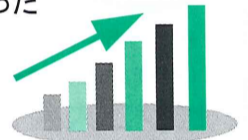


製造現場の

ムダを省く! カイゼンセミナー

利益率 10%を達成する改善

儲かる体質に会社を変える、カイゼンセミナー!
今回は、有名お菓子店アンリ・シャルパンティエ(現シュゼット)で売上を157億から182億まで引き上げ、工場のカイゼン活動によって利益率をV字回復させ会社の危機を救った
ティーテックラボ代表 富田正信氏を迎え、
実際にカイゼン活動をする基本を
わかりやすくお伝えします。



11/22(火) 15:00 ~ 17:00

忠岡町商工会
2階会議室

起業セミナー①

起業の手続き
じゃんじゃん質問可能!
安全な起業術

1日でわかる起業セミナー

金融のプロ、税務のプロ、補助金のプロが
タッグを組んで皆さんを支援します!

- 【第1部】目標売上を達成する販促ポイント、創業融資のポイント
大永コンサルティング 中小企業診断士 永井俊二氏
- 【第2部】起業5年以内の会計・税務のポイント
たつた会計事務所 税理士 辰田美香氏
- 【第3部】補助金のコツ 人事労務のコツ
起業支援コンシェルジュ 南一啓氏

小さく産んで
大きく
育てよう

12/11(日) 13:00 ~ 17:00

忠岡町商工会 2階会議室

起業セミナー②

お住まいや起業地区を
問わず、参加可能です

起業したい人
起業から5年以内の方のための学び場

起業支援塾「ラウンズ」

創業期に弁護士先生と
繋がるチャンス!!

- 【第1部】法律の急所
法律トラブル、予防と対処法
ルート法律事務所 弁護士 高山智行氏
- 【第2部】補助金獲得のコツ
起業支援コンシェルジュ 南一啓氏

11/8(火) 18:30 ~ 21:00
大阪産業創造館6階

実績豊富な元金融マンから
アドバイスをもらえるチャンス!

- 【第1部】創業融資のポイント
大永コンサルティング 永井俊二氏
- 【第2部】5分プレゼントトレーニング
ビジネスプランをみんなで作成!
セミナー後、飲食店で懇親会開催☆

11/15(火) 18:30 ~ 21:00
大阪産業創造館6階

商工会へのお問合せ
月々金曜日 9時~17時30分(祝日を除く)
0725-33-3208

商工会会員 募集中!

商工会は中小企業の経営相談所です

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくれた

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

制度の特長

1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

